

○議長（中村 敦君） 次は、質問順位 2 番、1 つ、南伊豆地域広域ごみ処理計画の理念を問う～「プラスチック世紀」を終わらせるために～、2 つ、公民館廃止後の活用について～少子高齢化社会を豊かに生き抜くために～、以上 2 件について。

5 番 長友くに君。

〔5 番 長友くに君登壇〕

○5 番（長友くに君） 5 番、緑のしもだの長友くにでございます。議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

その前に、ちょっとだけ御報告をしたいと思います。

おととい、南伊豆の広域ごみ処理センターの一部事務組合、南伊豆地域清掃施設組合という議会の会議がございました。私、前回、顔合わせのときにこういう問題点を列挙したチラシをお配りしてありましたので、会議の始まる前に皆さんに対してこれをお見せして、これが今の現状のごみ焼却施設です。これに対してどういう施設ができるのかという設計図、これは広域ごみ処理計画の基本構想の中に添付されていたものと同じものでございます。これを議員の皆さんにお見せして、これ、つくれますか。まず議会が始まる前に、初めての第 1 回の議会なので、ごみ焼却場をつくることに正当性はあるのかどうかということを議論したほうがいいんじゃないですか。職員の方の育児休暇がどうのとか、介護休暇がどうのとか、予算がどうのとかという、そういうことを話す前に、ごみ焼却場建設が本当にできるのかどうかということを話し合ったほうがいいんじゃないでしょうかとお話ししたんですが、これを見たことがあるとおっしゃった方はお一人もいらっしゃいませんでした。

つまり今ここにある瓶・缶などの資源ごみをこの崖のところに持って行って、ここにこういう 1 市 3 町のごみ焼却施設をつくらうというわけです。

今、現状のごみ焼却施設はそのまま使いながら建設する。つまりパッカー車とかがたくさん行き交う、その中に工事車両も行き交う、異常な混乱が起きるんじゃないかということをお話しして、まずその議論から始めるべきじゃないかと言いましたけれども、皆さんはそれをよしとされませんでした。そして、議事に従って粛々と進んで、御異議ございませんかと、異議ありと言っても賛成多数で可決されましたという議事が次々に行われていきました。

そして、何より問題であると思いましたが、予算です。事業者選定アドバイザー業務委託料、令和 5 年度から令和 7 年度まで事業予定額 3,300 万円の範囲内で事業者選定アドバイザー業務を委託する旨の契約を令和 5 年度において締結し、令和 5 年度予算計上額 825 万円を超える金額 2,475 万円については令和 6 年度以降において支払う。

松木市長さんは、度々環境アセス、先ほどから出ております生活環境影響調査の結果を見てごみ焼却施設を進めるとおっしゃっていましたが、既にアドバイザー、つまりアドバイスをする人に対して支払う予算を執行するつもり、つまりもう出来レースでどんどん進めちゃうよということじゃないですか。これは、市民に対する一つの裏切りではないかと思います。

つまりアドバイスをする方は、プラントの建設に関わる専門知識が必要だからプラントに関係する人だというような意味のことをおっしゃいましたけれども、それって何かプラントの建設業者と仲間内で決めちゃうようなふうに私には届いたわけですね。

こういうことでどんどん進んでいってしまっているのかどうかということを、ごみ焼却場については進んでいますよということを御報告させていただきます。

そして、質問に入ります。

皆さん御承知のように、須崎の恵比寿島とか、それから柿崎の弁天島、こういうところには見事な地層が見られるということは御承知のことだと思います。

今、私たちの住んでいる時代は、プラスチック世紀と呼ばれるということが、例えば斎藤幸平さんの「ゼロからの『資本論』」でしたっけ、そういう本の中にも出てまいります。

2020年に私の住んでおります外浦でプラスチックごみの調査が行われた。どのぐらいあるかという調査が行われたら、非常に高い数値が示されたという下田市教育委員会の報告書があります。このように、プラスチックごみというのは、例えば有機物なら細菌によって分解されて栄養分になっていく、そういうことがあります、プラスチックごみは分解されることなく、ただ細かく、細かくなってマイクロプラスチックとなり、魚とか貝類の中に取り込まれて、それを摂取する人間の体にも入っていき、そして体の中で免疫機能が働いてプラスチックごみを攻撃するために炎症が起こる、こういうようなことが研究の結果、言われております。そして、プラスチックのマイクロプラスチックが降り積もった、そういう地層が今この瞬間もつくられているということです。このように、1955年、20世紀の半ば頃から始まったプラスチック世紀は、今後ますます災いをもたらしながら広がっていくんじゃないかと想像されます。

こういう時代にあって、プラスチックごみ、分解するのではなく、消滅させるためには燃やすしかない、燃やすとダイオキシンという猛毒が出るという、こういうプラスチックごみを出さないような、そういう暮らし方を私たち市民はこれから打ち立てていかなければならないんじゃないかと思います。

あと、今、生ごみの問題がさっきも沢登さんの質問にもありましたけれども、水分の多い生ごみ、今、下田のごみの20%ほどを占めていますが、これを燃すためにはドラム缶1本ほどの重油と、それからプラスチックごみの熱が必要ということが言われています。こういう生ごみをいかに少なくして、そして先ほどもお話がありました、有機農業に回していくか、今、下田市はキエーロという生ごみの堆肥化の器具というか、そういうものを無料で配布して実験をしようとしています。キエーロで作られた肥料をどのようにして循環させていくのか、肥料にただで終わりにしてしまっただけではどうしようもないので、これをきちんと農業につなげていく、これが今後の食料の安全保障のためにも必要なことではないかと思います。

それに対して、今進められております広域ごみ処理センターというものは、生ごみを燃してしまう、生ごみだけではなく、プラスチックごみも燃し、そして汚泥まで700トンとか750トンとか燃してしまうという、こういう今の時代の必要に逆らうような、そういう計画が立てられているのではないかと思います。

こういうようなことでは、今お話にありましたような6年後とか8年後にごみ焼却施設ができたときに日本は果たしてどのような時代を迎えているのか。つくったはいいいけれども、もう全く必要のない施設になりかねないという、そういう危惧も考えられるのではないのでしょうか。

おまけに、他の町から1時間もかけて、1時間以上もかけて運び込むということが正当性を持つのかどうか、この下田でやるべきことなのかどうか、ごみ焼却施設についての基本的な構想を改めてお伺いしたいと思います。

南伊豆とか松崎の方、議員さんも来てましたけれども、やれやれ、これから1時間もかけて帰んなきゃなんねえんだよ、選挙だっていうのにとかと怒っておられましたけれども、パッカー車は公の費用で賄うからいいけれども、普通の事業者は、これ、毎日、毎日、生ごみを下田まで運んでいく、そういう費用を賄い切れるのかどうか、今後の始まってから、あーしまったと思うような、そういう計画が行われるということに対して大きな疑問を抱かざるを得ません。

生ごみは燃すのではなく、食料の生産性を上げる、プラスチックごみはできるだけプラスチックを使わない生活というものを新たに始め、そしてごみは燃やすのではなく、再生する、そういう方向に持っていくべきではないかと思います。

そんなことできるかとお思いになる方もいらっしゃるかもしれませんが、ここにいい例があります。京都という古都、人口も多いし、そして観光客も非常に多いという、こういうと

ころで22年間連続でごみの減量に成功しております。ですから、この下田市でごみを減らすということが不可能であるということはないと思います。

京都市では、買った食材を使い切る使い切り、食べ残しをしない食べ切り、ごみを出す前に水を切る水切り、この3つの切りを合い言葉に生ごみを減量する生ごみ3キリ運動を推進しているということです。下田市もこういう掛け声をつくって、生ごみを減らし、キエーロを大きく普及させて農業につなげていく、そういう骨太の指針が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

もう決まったことだといって放置するのではなく、本当にこの施設が必要なのかどうかをもう一度考え直していただければと思って質問する次第です。

もう一つは、今、少子高齢化社会ということが言われておりますが、少子高齢化社会を豊かに生き抜くためには何が必要かということを考えてみました。

一つにおいては、共感力。現代社会は、グローバルな開かれた社会と思い込んでいますが、一方で閉鎖的な孤立した生活を送っている人も多いと思います。自分の価値観をかたくなに守り、人のことに無関心だったり、寛容さを欠いて非難したりする人もいます。これからお互いに支え合って生きていかなければならない社会には、相手のことを思いやり、その思考や行動を想像する力が求められるのではないのでしょうか。それを私は共感力と呼びたいと思います。

そして、もう一つ、下田にも他の地域から移住してくる方、あるいは外国から移住してくる方が増えております。私の住んでおります外浦にもイギリス人、アメリカ人、オーストラリア人などが次々に空き家を買って引っ越してきております。こういう人たち、日本のほかの地域の人や、そして外国の人とも仲よく暮らしていく共生力、共に生きていく力というのが世代間や価値観の違いを乗り越えて、共に生きていくために必要になってくるのではないかと思います。

そして、もう一つは、共働（協同）力。共に働く、あるいは何かを共同して成し遂げるという力が必要になってくるんじゃないのでしょうか。少子高齢化の時代には、以前なら村の中で簡単に行えていたものが難しくなるというようなことが度々起こっています。例えばお祭りで若者が少なくなると神社の階段を神輿が下りられないから今年も祭りは中止だねと、ということが外浦でも言われているんですけれども、こういうときに全市で人手不足の状況を、若い人に声かけたりして一緒に働くという、そういう人と人とのつながりをつくっていくことが必要になってくるんじゃないかと思います。

そこで問題になってくるのは、そういった場合にどういうところに人々が集まってそういう計画を練るんだらうかということです。

私、今朝になったんですけれども、下田市に公民館が今までに幾つぐらいあったのかという資料を教育委員会に出していただきました。というのは、稲生沢公民館と朝日公民館、今多くの人が使って便利にお互いに仲よくしたり、囲碁や将棋を楽しんだり、詩吟をやったり、コーラスをやったりという、そういうようなことが行われている、そういう公民館が来年の3月で廃止になるということを聞いて、それじゃあ今までに下田には幾つぐらい公民館があり、それがいつ廃止されたのかということに疑問を持ちました。

まず、中央公民館、これは存続されるようですが、本郷公民館、令和3年に解体、中公民館、令和2年に解体されて集会所が新設されている、そして須原公民館は平成25年に解体されている、八木山公民館も地元区へ譲渡されている、稲梓公民館、椎原公民館は解体されている、北湯ヶ野公民館は地元へ譲渡、加増野公民館はポーレポーレになったわけですが、これも立ち行かなくなっていると聞いています。落合公民館、地元区へ譲渡、田牛公民館、青少年海の家として建物は存続している、白浜板戸の公民館は地元区へ譲渡されていると、こういうように、これが存続していれば地域住民の集まりの核として役に立っていたであろう公民館が次々に閉鎖され、解体されていっているわけです。

この理由というか、なぜこういうことが起こったのかについては、私は今回は調べ切れませんでしたけれども、もう一度公民館の役割を見直して、そして人々の集まる地域の活性化をつくる、そういう源となっていくような方策は考えられないのかどうかということを当局にお伺いしたいと思います。

以上、質問の趣旨はこれで終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 2点の御質問につきまして、それぞれ私のほうから、自分としてのお話を、骨格的なところを御答弁いたしまして、後に担当課長がお答えいたします。

まず、プラスチック世紀という言葉は、すみません、私は寡聞にして聞いたことがないんですが、ひょっとしてこれは固有名詞というんでしょうか、単語として存在するんですか。

〔発言する者あり〕

○市長（松木正一郎君） ネットに、そうですか、あったんですね。そうですか。分かりました。

〔発言する者あり〕

○市長（松木正一郎君） 分かりました。

私どもとして、リサイクルとか、あるいはゼロカーボンみたいな、そういった社会の趨勢の中で求めているところは基本的には一致していると思います。それは、長友議員もお分かりかと思います。

ただ、他町から運び込むことが負の遺産となるというのは、私はいささか了見が狭かろうというふうに思います。今、みんなが苦しい中で力を合わせようとしている。そのときに誰がそれでは受けるのかといったことについては、損得を超えて、みんなで話し合って最も合理的なところということでこの場所が選ばれたわけです。

ゼロにすることは基本的にはできませんが、なるべく減らそうということで私たちは今努力をしています。持続可能で、かつ循環型の社会を目指して4市町が今やっているのがそのチャレンジというふうに考えています。まず、それがプラスチックの世紀ということ。

それから、もう一つが、公民館廃止についてですが、御承知のとおり、高度経済成長期に下田が下田市になりまして、その後のバブル期を経まして、このまちには数多くの公共建造物、いわゆる箱物があります。

それが近年、少子高齢化、人口減少が進み、この先もさらにそれが加速するというふうに言われている中、こうした施設が老朽化して、どうしようという、そういった今岐路にあります。その利活用については、当然、その地域のコミュニティーの皆さんと話をして、最も合理的な管理はどうあるべきか、市だけが負担するのはなかなかつらいものですから、地域の方で工夫してもらって、その意見によって地域が改修を行って、そこを今後活用していると、こういった事例も散見されているところでございます。

稲生沢の公民館につきましても、当面は、解体するはずだったんですが、止めておりまして、それは実はコロナのためでした。コロナの中、もしも震災ですとか、そういった災害で避難するという必要が生じたときには、公共建造物の言ってみれば屋根のある、畳があるような施設を数多く確保しておきたかったからです。それによって稲生沢の公民館は一時的に凍結をされました。

しかれども、公民館についての存続は、私どもの中でいかに経済合理性を持たせるのかといった観点から、公共施設の管理計画をつくり、その中で今の建物の老朽の度合いとか、改修した場合のコストだとか、あるいは現在の使われ方、その後の使う予定、そういったものを総合的に勘案して決めているところでございます。

詳細につきましては、各課長からお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から、南伊豆地域広域ごみ処理計画の理念を問う～「プラスチック世紀」を終わらせるために～についてということの御質問でお答えいたします。

初めに、他町からごみを運び込むことが将来への負の遺産になると思われるが、当局の見解はという御質問でございますが、マイクロプラスチック問題というものは、これは、近年、地球規模の問題、課題としてクローズアップされておまして、世界中で対策が実施されるようになっております。

全国的にも有数な海水浴場であります、海産物も豊富な下田の海というものを守るために、市としても海洋プラスチックごみの防止県民運動といった取組への参加を通じて、海洋プラスチックごみの発生抑制と流出防止に努めていきたいというふうに考えております。

ただ、今後、人口減少が加速していくという当地域におきましては、集約化、それから広域化というものが求められてくるということで、先ほど市長が申し上げたとおりでございますけれども、そういった中で持続可能かつ循環型の社会というものを目指してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目としまして、資源について有効活用していく社会を目指していくべきだが、市の方向性はどういう御質問でございます。

資源というものを有効活用していこうということにつきましては、議員と全く考えを同じくするところでございます。

本事業におきましては、4市町で協力してごみの減量化・資源化というものを推進化していくというふうなことでございます。

先ほど御案内いただきましたキエーロを活用した生ごみの処理の促進、こういったことの施策を通じて展開しまして、整備予定の令和11年までに市においてごみの総排出量を4分の1に削減しようということを目指しておりますとともに、新たな資源化施設におきましては、不燃ごみやプラスチックごみの処理ラインというものも整備して資源化率を向上させていこうということを目指していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） 私からは、公民館廃止後の活用についてということで、その中の公民館の事業の状況等などについてお答えいたします。

まず、公民館の統廃合については、公民館としての利用実態やその他利用状況を鑑み、維持管理コストの縮減を念頭に、行財政改革に基づき、中央公民館1館を残し、他の公民館11館を全て廃止または譲渡する計画を19年に定め、各地区との協議により、順次廃止または移譲を進めてきました。

現在、稲生沢公民館と朝日公民館については、市民スポーツセンターがコロナウイルスのワクチンの接種会場として、不定期ですが、週末利用されていることや、市民文化会館の工事により、今後、一時使用禁止が予定されていることなどから、市長も答弁していただいたように、コロナウイルスの対策や公共空間確保の観点から、廃止を延期している状況となっております。

市としては、中央公民館などを活用することにより、市内全域を対象とした社会教育活動あるいは公民館事業を推進していきたいというふうに考えております。

生涯学習課としても、議員御指摘の共感力、共生力などを育むためにも、地域の交流の場、集いの場などは生涯学習を推進する場でもあり、重要であると考えており、地域学校協働活動や伝統文化の継承事業などといった地域を支える文化事業等への取組を今後展開していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（中村 敦君） 財務課長。

○財務課長（大原清志君） それでは、公民館廃止後の活用についてということでお話のほうをさせていただきます。

まず、公共施設の有効活用という観点から、平成29年度より、庁内で下田市公有財産有効活用検討委員会を立ち上げ、様々な施設について検討をしているところでございます。

稲生沢公民館、朝日公民館につきましても検討案件となっておりまして、引き続き検討を進めてまいります。

○議長（中村 敦君） 5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） 5番 長友くにです。

今、市長さんのお話、ごもっともなんですけど、言ってることとやってることと乖離してるというのが私の印象です。市民の協働によって、1市3町の共同によって、ごみの問題を解決しようとおっしゃっていながら、市民に対して説明していた環境アセスと、それ

から事業の推進というのが同時進行形で進んでしまっているということに対しては、どのよう
に思ってもらえるのかなと不信です。

そして、ごみの焼却場の問題は、事務組合に行っちゃったからもう質問するなというよう
なお話でしたけれども、やはり下田市の問題として予算が執行され、そして着々と進んでい
くということに対して疑問を呈さざるを得ないと思います。

それから、先ほど稲生沢公民館、避難先としての機能を果たせるために存続しているとい
うお話でしたけれども、もしそういう必要があるのであれば、この十幾つの公民館のそれぞ
れの避難先としての役割はもう終わってしまったのかどうか、稲生沢公民館、朝日公民館、
そういうものを残す意味はないのかどうか、むしろ逆にそういう市民が避難する先というも
のを整備していくのこそ、市の施策として必要なのではないかなと思うんですが、いかがでしょ
うか。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 幾つか誤謬があるので、訂正させていただこうと思います。

環境調査の結果を見てから進めると言っていたのに結果を見ないで同時並行で進めている
という言い方をなさった。私は結果を見てから進めると言ったのではなくて、現在は、現在
地につくるという仮定の下、各種調査を行っている。その結果によって正式に決定する
というふうに言っただけです。

作業を止めると言ってるわけじゃないんです。なるべく早くしたほうがいいですね。お
金もかかりますし、環境負荷も全部それぞれでやっていたらよろしくないからです。集約化
することが望ましいから。

それから、例えば公民館の廃止につきましても、コロナの中では避難をする場合、密を避
けろと言われて、通常の1人当たりの面積では成り立たなくなってしまったんですね。です
から、それは、今あるものを潰すのはちょっとやめようじゃないかということで、コロナの
鎮静化を待ったというのが本質的なところでございます。

市民の声につきましては、様々な形でやってきたんですけれども、議会としてもそういっ
たものを踏まえて一部事務組合の設立についてここで御議論申し上げて、ほかの町でもやっ
てきています。そして、昨年度にそれぞれが皆さん議会でもって決まったので一組が設立さ
れたわけです。議会というところは、議論をする場であり、かつ決定をする場だからですね。
それをもって、今年度から一組がスタートしたということです。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 財務課長。

○財務課長（大原清志君） それでは、公共施設等の総合管理計画についてお話のほうをさせていただきます。

市長のほうからもお話のほうがあつたんですけれども、日本の場合、昭和の後期から平成の前期にかけまして建設された多くの公共施設が耐用年数の経過に伴い、更新時期を迎えていると。その老朽化対策が大きな課題となっているということでございます。

下田市におきましても、人口減少、少子高齢化の進行等により、公共施設の利用状況等も大きく変わっていると。

あと、財政面におきましても、将来的に全ての公共施設をこのまま維持・更新していくことができるのかという課題に直面してございます。基本的には、そのまま維持していくのは困難な状況にあるということでございますので、安全で持続的な公共サービスを提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら効果的・効率的な公共施設の整備及び管理運営に努める必要があるということでこのような検討になってございます。

以上です。

○議長（中村 敦君） 5 番 長友くに君。

○5 番（長友くに君） 今のお話によりますと、その時代、時代に合った公共サービスを提供していくというような内容のお話だったと思うんですけれども、やはり今の時代状況というものを考えると、人々の結びつきというか、多くの人々が一緒になって集団として行動できる、その核としての公民館なり、その他の施設なりの必要性というものを考えれば、公民館を廃止するというだけではなくて、新たな使い方、それを考えていくということが必要になってくるんじゃないかと思います。ぜひ御検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中村 敦君） これで終わってよろしいですか、長友くに君。

〔発言する者あり〕

○議長（中村 敦君） これをもって、5 番 長友くに君の一般質問を終わります。